

各位



平成30年12月19日

会社名：スターティアホールディングス株式会社

代表者名：代表取締役社長 兼 最高経営責任者 本郷 秀之
(コード番号 3393 東証第一部)

問合せ先：取締役 兼 執行役員 管理本部長 植松 崇夫
(TEL：03-5339-2109)

自己株式立会外買付取引(T o S T N e T - 3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成30年11月14日にお知らせした会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得に関し、本日、その具体的な取得方法について決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（平成30年12月19日）の終値（最終特別気配を含む）603円で、平成30年12月20日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 330,000株（上限）

（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.2%）

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(3) 株式の取得価額の総額 200,000,000円（上限）

3. 取得結果の公表

平成30年12月20日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。

（ご参考）

1. 自己株式の取得に関する決議内容（平成30年11月14日公表分）

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 400,000株（上限）

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.9%)

- (3) 株式の取得価額の総額 200,000,000円 (上限)
- (4) 取得期間 平成30年11月15日～平成31年11月14日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付及び東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

2. 平成30年12月19日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	10,240,364株
自己株式数	36株

以上